

施策評価シート (平成30年度の振り返り、総括)

作成日 平成31年 06月 06日

施策 No.	2	施策名	良好な市街地の形成
主管課名	都市計画課	電話番号	0285-83-8152
関係課名	総合政策、社会福祉課、商工観光課、建設課、区画整理課、下水道課、水道課		

施策の対象	市街化区域 市街化区域の住民								
対象指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度見込
市街化区域面積	ha	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,711
市街化区域の人口	人	45,038	45,273	45,594	45,871	46,437	46,724	47,043	47,360

施策の意図	住環境水準（街路、公園緑地等）の向上を図る。 良好な街なみ（景観、水辺空間等）の形成を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	都市計画課の調査データによる。 市民意向調査による。 住環境水準の向上を図る指標として市街化区域の整備率（第1～第5工業団地を含む）、市街化区域一人当たりの公園面積、都市計画道路整備率を使う。								
成果指標名	単位	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	31年度基本計画目標値
市街化区域整備率 補足事項あり	%	73.8	74.2	74.5	74.8	74.8	75.1	75.4	76.2
市街化区域一人当たりの公園面積	m2	10.1	10.0	10.0	9.9	9.8	9.9	9.9	10.3
都市計画道路整備率	%	83.4	85.6	85.6	85.7	85.9	87.0	87.0	88.0
良好な市街地と感じる割合	%	81.5	81.7	83.0	80.7	79.1	83.8	80.8	84.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、公共事業などのまちづくりへの積極的な参加・提案をする。 行政は、都市基盤の整備を促進し、良好な都市環境形成を図る。								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・市街化区域の整備率は、平成30年度が75.4%で、平成28年度74.8%と比較して0.6ポイント上昇している。これは、長田、亀山北、中郷・萩田土地区画整理事業の整備が進んだことによるものである。
- ・1人当たりの公園面積については、平成30年度が9.9平方メートルで、平成28年度9.8平方メートルと比較して0.1ポイント上昇している。これは、平成30年度に亀山北土地区画整理事業地内の下鷺谷山野公園（0.2ha）の整備が完了したことによるものである。また、公園面積は国が示す一人当たりの標準公園面積5平方メートルに対し、約2倍の水準にある。
- ・都市計画道路整備率は平成30年度が87.0%で、平成28年度85.9%と比較して1.1ポイント上昇している。これは、亀山北土地区画整理事業による北原線の整備が進んだことによるものである。

（2）近隣他市との比較

- ・土地区画整理事業の整備率は51.0%で、14市中2位と高い水準にある。
（線引きされた区域の県内平均整備率:25.8%）
- ・1人当たりの公園面積は、都市データパック「住みよさランキング」より、全国で812市中69番目と高い水準にある。
- ・都市計画道路整備率は87.0%で、14市中1位と高い水準にある。
（県内平均整備率：68.6% 平成30年3月31日現在）

（3）住民期待水準との比較

- ・市街化区域内の「良好な市街地、どちらかといえば良好」と感じている人が80.8%と高い数値であったことは、土地区画整理事業が進むとともに、道路、公園の整備や上下水道整備が進んでいることが背景にあると考えられる。

30年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・実施している土地区画整理事業は、順調に進捗している。（長田地区：平成30年6月29日換地処分）土地区画整理事業の実施により、長田、亀山北、中郷・萩田地区で道路整備や、上下水道の整備が順次進められた。また、雨水対策事業として、久下田地内の雨水管渠の整備を行った。これらのことが施策の成果に貢献し、住民の「良好な市街地だと感じる」ことにつながっていると思われる。

・公園や街路樹の維持管理では、市民から年間150件の苦情、要望が寄せられ、その多くはいたずらによる施設の破損と、毛虫や落葉などの苦情である。これらの対応については、業者に修理や防除を依頼するほか、シルバー人材センターに落葉清掃を依頼し対応している。また、公園での少年のい集（たむろ）や迷惑行為対策として、平成27年度から防犯カメラの設置を進めており、22公園に64台を設置した。（公園での器物破損や不法投棄、いたずら等に係る苦情は平成29年度の35件から10件減少した。）

・生垣づくり支援事業の実績は、9件（約118.5m）である。また、石堀等撤去費補助事業の実績は17件（312m）である。

・公園整備は、亀山北土地区画整理事業の進捗に合わせ、下鷲谷山野公園（0.2ha）の整備が完了した。

・市道105号線の街路樹のケヤキが高木となったことから、平成29年度から3ヵ年をかけてハナミズキに植替えを実施している。

30年度の
評価結果

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・市街化区域においては、現在施行中の土地区画整理事業を中心とした個性ある街並み形成を図るとともに、栃木県屋外広告物条例による規制をはじめ、電線地中化などによる良好な景観形成を推進する。また、すべての人にやさしい街路や公園、上下水道の整備などにより、快適なくらしが実感できるまちづくりに努める。

用途地域については、今後の街なみ形成の実現など、まちづくりの変化を考慮し、効率的な土地利用を誘導することにより良好な市街地の形成を図る。

・土地区画整理事業などの進捗により、整備された公園や街路樹の維持管理及び道路舗装の老朽化による補修などが、今後、増えていくことが予想される。良好な市街地形成のため、適正な保全と維持管理に努める。

・高木や老木となった街路樹については、落枝や倒木等が起きないように地域と話し合いながら、新たな樹木に植替えて行く。なお、高間木地区で平成29年度から3ヵ年事業で取り組んでいる街路樹植替事業については、令和元年度で完了となる。

・市内の公園、広場等において、市民が安全安心に利用できるよう、若者のたむろや公園等施設の破損など犯罪防止のため、平成29年度から3ヵ年事業で青色回転灯搭載車による夜間巡回防犯パトロールに替えて24時間監視可能な防犯カメラの整備を進めてきた。令和元年度が事業最終年度となるが、更なる犯罪抑止力の向上を図って行く。

・生垣づくり支援事業は緑化推進のほか、ブロック塀等に比べると地震による倒壊の危険性がなく、防災上も有効なことから、石塀等撤去費補助事業と併せ、引続き普及促進のため周知に努める。

・少子高齢・人口減少社会の進展に対応するため、地域の特色を活かしたコンパクトなまちづくりを推進するため、真岡市立地適正化計画を令和元年度に策定し、居住や医療・福祉・商業などの都市の生活を支える機能の立地誘導を図って行く。

・景観によるまちづくりを推進するため、令和元年度に真岡市景観計画の策定と景観条例を制定し、地域の景観資源の保全や建築物・工作物のデザイン、色彩などに対して規制・誘導を図って行く。

【増補版に関する事項】

・中心市街地リノベーション事業

魅力ある市街地の創出を図るため、昨年度、地域住民を対象にまちづくりに係る意向調査及び現況調査を実施した。これらをもとに、令和元年度は地域と話し合いながら、中心市街地の将来像やまちづくりの方向性をまとめた、中心市街地リノベーション基本構想を策定する。

30年度の
評価結果

補足事項

成果指標における市街化区域整備率の補足説明

【土地区画整理事業の整備完了済みの面積（901.3ha）とは、現在施行地区で整備工事が完了した面積も含む】

$$\begin{aligned} \text{市街化区域整備率} &= \{ \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積（901.3ha）} + \\ &\quad \text{第1～第4工業団地面積（363.4ha）} \} / \text{市街化区域面積（1,678ha）} \\ &= 75.4\% \end{aligned}$$

施策の成果水準とその背景における土地区画整理事業の整備率の補足説明

【土地区画整理事業完了地区面積（757.4ha）とは、完了した地区のみで、施工中の地区は含まない】

1. 市街化区域における土地区画整理事業の整備率

$$\begin{aligned} \text{市街化区域における土地区画整理事業の整備率} &= \text{土地区画整理事業完了地区面積（757.4ha）} / \\ &\quad \text{市街化区域面積（1,678ha）} \\ &= 51.0\% \end{aligned}$$

2. 市街化区域から第1～第4工業団地面積を除いた、土地区画整理事業の整備率

・土地区画整理事業の整備完了済みの面積（901.3ha、施行中も含む）

・第1～第4工業団地面積（363.4ha、第5工業団地は土地区画整理事業による整備のため含まない）

$$\begin{aligned} \text{土地区画整理事業の整備率} &= \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積（901.3ha）} / \\ &\quad \text{第1～第4工業団地面積を除く市街化区域面積（1,678ha - 363.4ha）} \\ &= 68.6\% \end{aligned}$$

3. 現在計画されている土地区画整理事業の整備率

$$\begin{aligned} \text{土地区画整理事業の整備率} &= \text{土地区画整理事業の整備完了済みの面積（901.3ha）} / \\ &\quad \text{土地区画整理事業の施行面積（922.1ha）} \\ &= 97.8\% \end{aligned}$$